

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 27 年 7 月 6 日
開会時刻	午前 9 時 57 分
閉会時刻	午前 10 時 16 分
出席委員名	◎品川 幸久 ○吉岡 勝裕 野崎 隆太 野口 佳子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 佐之井久紀
	世古口新吾
	小山 敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	山口 徹
審査案件	議案第 60 号 平成 27 年度伊勢市一般会計補正予算第 2 号中総務政策委員会関係分
	議案第 62 号 伊勢市個人情報保護条例の一部改正について
	議案第 67 号 新市建設計画の変更について
	議案第 68 号 小型動力ポンプ付積載車の取得について
	議案第 69 号 一色町津波避難施設新築工事の請負契約について
	議案第 70 号 有滝町津波避難施設新築工事の請負契約について
説明者	総務部長、総務課長、情報戦略局長、財政課長、
	危機管理部長、防災施設整備課長、危機管理課長、
	消防長、消防次長、
	ほか関係参与

審議の経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、野口委員を指名した。

直ちに議事に入り、「議案第 60 号 平成 27 年度伊勢市一般会計補正予算(第 2 号)中、総務政策委員会関係分」、「議案第 62 号 伊勢市個人情報保護条例の一部改正について」、「議案第 67 号 新市建設計画の変更について」、「議案第 68 号 小型動力ポンプ付積載車の取得について」、「議案第 69 号 一色町津波避難施設新築工事の請負契約について」、及び「議案第 70 号 有滝町津波避難施設新築工事の請負契約について」の 6 件について審査し、議案第 60 号、議案第 67 号、議案第 68 号、議案第 69 号、及び議案第 70 号については、全会一致で原案どおり可決すべしと、議案第 62 号については、賛成多数で原案どおり可決すべしとそれぞれ決定した。

開会 午前 9時57分

◎品川幸久委員長

ただいまから、総務政策委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります、本日の会議録署名者 2 名は、委員長において野崎委員、野口委員の御両名を指名します。

本日御審査いただきます案件は、去る 6 月 29 日の本会議において、総務政策委員会に審査付託を受けました「議案第 60 号 平成 27 年度伊勢市一般会計補正予算(第 2 号)中、総務政策委員会関係分」、「議案第 62 号 伊勢市個人情報保護条例の一部改正について」、「議案第 67 号 新市建設計画の変更について」、「議案第 68 号 小型動力ポンプ付積載車の取得について」、「議案第 69 号 一色町津波避難施設新築工事の請負契約について」及び「議案第 70 号 有滝町津波避難施設新築工事の請負契約について」の以上 6 件であります。

お諮りします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

また、委員会の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【議案第60号 平成27年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中総務政策委員会関係分】

◎品川幸久委員長

それでは初めに、「議案第60号 平成27年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の16ページをお開きください。

款15予備費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか、御発言もありませんので、款15の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

◎品川幸久委員長

8ページにお戻りください。

8ページから9ページ、歳入の款16県支出金を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか、御発言もありませんので以上で歳入の審査を終わります。

補正予算書の1ページにお戻りください。

条文の審査に入ります。

条文の審査は条文一括でお願いをいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか、御発言もありませんので、条文の審査を終わります。

以上で議案第60号、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

◎品川幸久委員長

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

ないようですので以上で討論を終わります。

◎品川幸久委員長

お諮りします。

「議案第60号 平成27年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中、総務政策委員会関係分」
につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第62号 伊勢市個人情報保護条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に条例等議案書の1ページをお開きください。

「議案第62号 伊勢市個人情報保護条例の一部改正について」、御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか、発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この議案第62号個人情報保護条例の一部改正について反対の立場で一言討論させていただきます。

一般質問でもお伺いしましたがけれども、この個人情報保護条例の一部改正は、マイナンバー制度、これを伊勢市として取り扱っていくための、整備の準備と認識しております。

番号制度そのもの自体はですね、まだまだ未確定な要素も多い。

そして、年金情報などもリンクしていくというような可能性もあるわけですがけれども、その年金情報も先日の情報流出の実態について、国会なんかの審議も聞いてますと4情報

以外にも漏れてる可能性もあるということで、どこまで広がってるのかもまだわからない、そういう未解明な状況も多い。それから費用対効果の面でも十分市民にとって本当にメリットと言えるのかという点で疑問が残る。

そういう意味で、この国の法律に伴う整備とはいうものの、私としては、この条例改正という点については、同意できないという意味で反対をさせていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

他に討論はありませんか。

よろしいですか、ないようですので以上で討論を終わります。

◎品川幸久委員長

お諮りいたします。

「議案第62号 伊勢市個人情報保護条例の一部改正について」、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって「議案第62号 伊勢市個人情報保護条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第67号 新市建設計画の変更について】

◎品川幸久委員長

次に100ページをお開きください。

「議案第67号 新市建設計画の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

少し確認をさせていただきたいと思います。

本会議でもいろいろと説明をいただきましたけども、今回変更につきましては、期間を10年間から合併した年度から15年後にすることと、それと公共施設と総合管理計画に基づいて、有効活用できないもの公共施設の除却についても、特例債を起こすことができるようになってくるということ、それと、財政計画の変更ということで、32年度までということでお話をいただいております。

合併から10年になろうとしておりますけども、この新市建設計画、私も何度も、これを見ましたけども、このつくった新市建設計画は、まちづくり協議会、その他中学校の給食、資源ごみのリサイクル推進、下水道整備、コミュニティバス、いろいろと進んだところもございまして、一部進んでないものということで自治基本条例、またコミュニティファンド、一部にも見受けられますけども、このまあ合併の効果検証というところは別で議論されると思いますので、今回はやめておきます。

その中で、今回、財政計画の方が変更ということで、そちらの方を少し聞かせていただきたいと思います。

この当時つくった協議会の合併協議会がつくった財政シミュレーション、10年間をつくったんですけども、大変差が大きくなってきてしまったということで、今回その変更後の表を見せていただきますと、特に大きいものとしては、歳入では、地方税これが145億円程度見込んでおったものですね、168億円とですね、20億円ぐらい、以上、多く入ってあったと、地方交付税も10億円ぐらい多くいただいて、県国支出金については10から20億円多かった。地方債についても、平成25年度では35億円ほど多かったと、歳出の方でも、人件費、また、公債費、物件費、他会計繰出金、公共施設の関係の投資的経費などいろいろと、この差が大きいものもございまして。

さまざまな要因が考えられると思いますけども、この差をどのように考えているのか、少し確認させていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

財政課長。

●鳥堂財政課長

ただいまの質問に対しましてちょっとお答えをさせていただきたいんですけれども、そもそもですね、本当にいろんな要因がございます。

当時、わかつとったことと、わかってなかったことで、今、委員のほうから御紹介いただきましたけれども、こちらのみんなが暮らしのデザイナーという形でまとめてあります新市建設計画、こちらのほうをごらんいただきたいんですけれども、その時どういった形で考えてますかっていうのが、25ページ26ページのところで財政計画、あらわさせてもらってありますけれども、現行の制度、これが続くものとして、当時は、試算をしております。ひとつ申し上げますと、税のところでは20億程度というところを御紹介いただきましたので、それだけを言わせてもらいますと、三位一体の改革の関係で、2006年、18年度ですね、税制改正が行われました。

2007年度、19年度からそれが、効果が出てくるんですけれども、所得税から個人住民税への税源移譲というものが行われております。

そういった関係から、地方税につきましては、大きく数字が伸びてきておるというのが、私どもが今お示しをさせていただいております当時の計画と19年度の実績の上では大きく差が出たところである、ということで御了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

副委員長

○吉岡勝裕副委員長

ありがとうございます。

政権交代があつたりとかですね、また、今回の提案で理由にもありますけれども、東日本大震災等があつてということで、この10年間いろいろ、変わってきたところも、子ども手当とかですね、いろいろと、いろんな要因があつたと思います。

今回その変更していただいたこの表につきましては、現実的な数字と申しますか、決算の数字を、これまでの数字をあてていただいて、その後の5年間については、それに沿つたような形で、シミュレーションしていただいたのかなというふうに評価をしておりますけれども、この32年度までの考え方につきましては、お聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

財政課長。

●鳥堂財政課長

こちらはですね、あくまでも決算をある条件の中で推計してみたもの、ですので、実際には、それぞれの事業を行うに当たりましては各年度、予算という形で、こういった形で進めさせていただきたい、というものをお示しさせていただきます。

その中でいろんな議論をさしていただきたい、というふうに考えております。

先ほどちょっと合併の効果検証というお話もいただきました。

私のほうからも、この平成27年度中に、この26年度の決算、今作業を行つておるところなんですけれども、その決算もひとつ踏まえた上で、およそこの27年度の、今の予算の執行状況もですね見ながら、10年間こういう形で仕事を進めさせていただきました、という形の報告をさせていただきたいと考えておりますので、その際に、細かい部分につきましてはまた御報告させていただくとしましてですね、今後の部分については、今とりあえず現時点で想定できるものということで、5年間延長させていただいております。

言い訳というとなんですけれども、今回、これを挙げさせていただくのは、あくまでもその合併特例債を活用できる可能性を残したいというのが一つ目でございます。

今のままで、この新市建設計画を変更しなければ、この27年度でもうこの特例債を発行

できる可能期間が終わってしまって、今、およそ200億円にちょっと届くかなというところ辺の、執行状況でございますけれども、これで終わってしまう。

ただ、今からも大きな形での大型の公共事業ということで、財政出動を予定しておるものがございます。

それらについて、基本的にはまず仕事、何を進めるのかということがあって、それに対してどういった形で予算措置ができるのか、その中の一つの方法として、借金をしてでもやらないかん仕事、こうするんやったら、少しでも、その借金の償還ですね、公債費の負担が軽くなる方法、交付税措置が多くされとるもの、そういった意味でこの特例債を活用させていただきたいと考えておりますので、32年までの今からの5年間につきましては、また、収支見通しという形で、今までも前期後期という言い方してました、今度第3期という言い方がいいんかどうかわかりませんが、この28年度から32年度までの収支見通しをまたお示しさせていただく中で、おおよそこういった形で進めていきたいというものの御報告をさせていただくということで、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

わかりました、ありがとうございます。

数字をざっと見せていただくと、今説明いただいたような形の数字になっているんだなというふうに確認をさせていただきました。

その数字の中でも、この基金からの繰入金の状況であったりとかですね、平成30年あたりはかなりきついなというふうに思いますけども、あと、地方債の発行、そして扶助費が徐々に増加してくる部分、また他会計の繰出金の部分など心配をすることはありますけども、先ほど御説明いただいたように、特例債の発行をうまく活用しながら、健全経営を

目指していただきたいと思いますけども、最後に一言、いただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

財政課長。

●鳥堂財政課長

御心配いただく部分もございますので、特に今後につきましては、借入残高、今、市債の残高におきましても、500億というところにまでできております。

これにつきましては、臨時財政対策債の発行の部分が大きく影響しておるわけなんですけれども、その部分は別としまして、普通建設事業におきましては、極力、今後、公債費の管理、公債管理をですね、どのようにしていくんかというところに注意力を置きまして、進めてまいりたいと考えております。

先ほど御指摘いただきましたように、健全経営という形を目標にですね、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか、御発言もないようですので以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第67号 新市建設計画の変更について」を原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第68号 小型動力ポンプ付積載車の取得について】

◎品川幸久委員長

次に、108ページをお開きください。

「議案第68号 小型動力ポンプ付積載車の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言はないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第68号 小型動力ポンプ付積載車の取得について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第69号 一色町津波避難施設新築工事の請負契約について】

◎品川幸久委員長

次に、111ページをお開きください。

「議案第69号 一色町津波避難施設新築工事の請負契約について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

討論もないようですので、終わります。

お諮りいたします。

「議案第69号 一色町津波施設新築工事の請負契約について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第70号 有滝町津波避難施設新築工事の請負契約について】

◎品川幸久委員長

次に、118ページをお開きください。

「議案第70号 有滝町津波避難施設新築工事の請負契約について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですね、ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第70号 有滝町津波避難施設新築工事の請負契約について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

本日御審査いただきます案件につきましては以上でございます。

それではこれもちまして、総務政策委員会を閉会をいたします。

閉会 午前 10時16分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員